

医療法人真生会 真生会富山病院第4期行動計画

平成24年7月から29年6月までの目標であった「所定外労働時間を2期計画最後の年平均である7.4時間の5パーセント削減する」は、期間中の平均が9.1時間となり、23.5パーセントの増加で達成できなかった。

そこで、今後の目標は、継続して所定外労働時間の削減とし、より現実的な数値目標を設定した。29年度の病院の事業計画にも、残業の削減を方針として掲げ、病院全体で、業務の効率化など残業時間削減に向けた対策を講じていく。

1 計画期間 平成29年7月1日から平成34年6月30日

2 内容

○目標 平成29年6月30日までに所定外労働時間を第3期計画期間の年平均9.1時間である9.1時間の4パーセント（22分）削減することを目標とする。

なお、この計画の実施における責任者は総務部長とする。

○対策 ・平成29年7月～30年6月（現状の把握）

月ごとに個人の所定外労働時間を各部署の上司に経理課から報告する。

29年度の事業計画の方針に沿って、各部署で残業時間の削減に向けた具体的な取り組みを行う。

一定の基準値（当院の衛生委員会で設定）を超えた部署と個人に対しては、その原因と対策を衛生委員会に報告させる。

・平成30年6月～

4年後の所定外労働4パーセント削減を達成するために、対策の見直し、実施を繰り返し行なう。1年毎の目標は1パーセントずつの削減とする。

※なお、全期間通して総務部長は計画の進捗状況、目標の達成状況を把握し、必要に応じて計画達成のため各部署への助言および援助、指導をするものとする。

以上